

## 平成24年度定員要求査定の概要

### 海上保安庁全体で275人の増員

- (1) 被災地域の海図の改訂、航路標識の整備等の実施体制の強化、震災の教訓を踏まえた地域防災対策官の拡充等のため、38人の増員。
- (2) 巡視船における「運用司令科」要員の配置拡充、巡視艇における複数クルー制の拡充等海上保安体制の整備のため、200人の増員。
- (3) 情報管理体制の強化のため15人、航空機の安全対策の推進のため16人の増員。

要求事項	人数	要求箇所等
<b>1. 東日本大震災からの復興及び震災の教訓を踏まえた防災体制の強化</b>	<b>38</b>	
(1) 東日本大震災からの復興体制の強化	(10)	本庁海洋情報部、二管区本部海洋情報部、二管区本部交通部等
(2) 震災の教訓を踏まえた防災体制の強化	(28)	海上保安部署 地域防災対策官等
<b>2. 海上警察権の強化に対応した海上保安体制の整備</b>	<b>200</b>	
(1) 緊迫化するわが国周辺海域の国際情勢に対する対処能力の強化	(94)	大型巡視船 運用司令科等
(2) 司法制度改革に対応するための体制強化	(17)	海上保安部署 鑑識官等
(3) 巡視艇の複数クルー制拡充による海上保安体制の強化	(26)	海上保安部署 巡視艇乗組員
(4) 巡視船艇業務の刷新に伴う体制強化	(54)	海上保安部署 巡視船艇乗組員
(5) 航空機業務の高機能化	(9)	航空基地 航空要員
<b>3. 情報管理体制の強化</b>	<b>15</b>	本庁総務部 情報保全対策係等
<b>4. 航空機の安全対策の推進</b>	<b>16</b>	本庁警備救難部 安全運航企画官等
<b>5. その他</b>	<b>6</b>	
<b>合計</b>	<b>275</b>	